

伊勢原市協働事業提案書

平成30年7月5日

伊勢原市長 殿

住 所 平塚市北金目4-1-1
団体名 東海大学文化社会学部
広報メディア学科水島研究室
代表者氏名 教授 水島 久光

伊勢原市市民協働事業提案制度実施要綱第6条の規定により、次のとおり提案します。

提案区分	☐ 市民提案型協働事業 ☒ 行政提案型協働事業
協働事業名	ドキュメンタリー番組 「伊勢原の中学生がヒロシマで学んだこと」作成事業
添付資料	(1) 団体概要（第2号様式） (2) 協働事業実施計画書（第3号様式） (3) 協働事業収支予算書（第4号様式） (4) 規則、定款、規約、会則その他これに準ずるものの写し (5) 会員、構成員の名簿の写し (6) 前年度の活動報告書及び収支決算書の写し

団 体 概 要

平成30年 7月 5日現在

団 体 名	東海大学文化社会学部広報メディア学科水島研究室	
所 在 地	〒259-1292 平塚市北金目4-1-1	
代 表 者	教授 水島 久光	
設 立 年 月	2003年 4月	
会員の状況	会員 38 人（うち伊勢原市民 3人）	
業 務 内 容	大学における教育・研究組織。水島研究室では、2015年以降、伊勢原市の平和事業に対する協力体制をとってきた。今回もその4年目として他の平和事業との連携を踏まえ新しい視点を加えて映像制作を行う。	
主な公益活動 の 実 績	鹿児島県鹿屋市・垂水市等における戦時記憶調査（2006～2009） 北海道夕張市における映像記録調査活動（2007～現在） 横浜市内大学・放送局との地域メディア実践（2009～2012） 新潟大学、神戸大学との地域映像アーカイブ共同研究（2009～） 平塚市中央公民館との市民メディア学習実践（2015～） 鳥取県日野町における市民メディア構築実践（2017～）等多数	
連絡担当者	氏名	教授 水島 久光
	所属	東海大学文化社会学部広報メディア学科
	電話	0463-58-1211（内線3155）
	FAX	0463-3318-4974
	e-mail	

第3号様式（第6条関係）

協働事業実施計画書

協働事業名	ドキュメンタリー番組 「伊勢原の中学生がヒロシマで学んだこと」作成事業
事業の目的	多くの市民に平和希求の願いを込めた催しに参加した本市中学生の旅行記を視聴していただき、戦争の悲惨さを語り継ぎ、将来に向けて恒久平和をめざすための平和意識の高揚を図る。
事業内容	中学生ヒロシマ平和の旅派遣団の結成から事前学習、広島平和の旅派遣、平和のつどいでの体験発表の様子を取材、撮影し、ドキュメンタリー映像作品を作成する。
スケジュール	平成30年7月12日（木）：派遣者向け第1回説明会 平成30年7月30日（月）：派遣者向け第2回説明会 （市長表敬訪問・被爆者の会ドキュメンタリー映像ワークショップ） 平成30年8月 5日（日）、6日（月）：中学生平和の旅 （広島市派遣） 平成30年8月19日（日）：第32回平和のつどい
協働の効果	伊勢原市と水島研究室が協働することで、伊勢原市主催の事業での撮影ができ、作成したドキュメンタリー映像を公開することで、広く平和意識の啓発をすることができる。
役割分担	（市民活動団体の役割） ① 事業の総括 ② 中学生ヒロシマ平和の旅派遣団に同行、映像等の撮影 ③ 撮影した映像の編集、記録媒体への複写作成
	（市の役割） ① 撮影会場等への取材申込 ② 作成した番組の公開 ③ 市広報等による事業の周知 ④ 事業にあたる指導やアドバイス

第4号様式（第6条関係）

協働事業収支予算書

協働事業名	ドキュメンタリー番組 「伊勢原の中学生がヒロシマで学んだこと」作成事業
団 体 名	東海大学文化社会学部広報メディア学科水島研究室

収入の部

区 分	見 積 額 (円)	積算根拠 (数量、単価等)
水島研究室研究費	130,000	研究費
市負担金	150,000	提案型協働事業負担金
収入合計額	280,000	

支出の部

区 分	見 積 額 (円)	積算根拠 (数量、単価等)
取材費	188,000	取材班交通費 (@36,000円×4人+タクシー代2,000円=146,000円) 宿泊代 (@10,000円×4人=40,000円) 平和記念資料館入場料等 (@200円×4人+@300円×4人=2,000円)
映像作成費	92,000	機材借用等 (@40,000円) 取材用SDカード64GB (@15,000円×3枚=45,000円) 作成事務費7,000円
支出合計額	280,000	

※なお、収入に不足分が生じた場合は、水島研究室が負担するものとする。

ドキュメンタリー番組「伊勢原の中学生がヒロシマで学んだこと」
作成に関する協働事業協定書

伊勢原市（以下「市」といいます。）と東海大学文化社会学部広報メディア学科水島久光研究室（以下「水島研究室」といいます。）は、ドキュメンタリー番組「伊勢原の中学生がヒロシマで学んだこと」の作成（以下「事業」といいます。）に関し、次のとおり協働事業の協定を締結します。

1 事業の目的

本事業を実施することにより、多くの市民に平和希求の願いを込めた催しに参加した本市中学生の旅行記の映像を視聴していただき、戦争の悲惨さを語り継ぎ、将来に向けて恒久平和をめざすための平和意識の高揚を図る。

2 協定の目的

本協定は、事業の実施にあたり、市と水島研究室との間の関係や役割分担、相互協力の内容などを定めるものです。

3 協働に関する原則

市と水島研究室とは、協働の精神に基づいて、お互いに次の原則を遵守します。

- (1) お互いが対等かつ協力的な関係を保つよう心がけます。
- (2) お互いの立場を理解・尊重し、自由に意見を交換できる関係をつくります。
- (3) お互いの活動を理解し、その主体性・自主性を尊重します。
- (4) 個人情報の保護に考慮しながら、協働の過程や結果等の情報を公開し、市民の理解を得るように努めます。
- (5) 多様な市民の意見を集め、中立性・公平性を担保します。
- (6) 一定の時期に事業の効果を検証・評価し、改善を行うとともに、事業の継続の可否についても検討します。

4 役割と責務

(1) 市の役割と責務

ア 情報提供

市は、水島研究室に対し事業の実施に必要な情報の収集、提供及び公開をします。

イ 分担業務

- i 本事業にあたって、撮影会場等へ取材申込みを行います。
- ii 市広報などによる事業周知を行います。
- iii 本事業にあたって、指導やアドバイスをを行います。

ウ 経費の負担

市は、別紙に定める経費を予算の範囲内で負担します。

エ 報告書に関すること。

市は、水島研究室が作成した報告書等の内容を真摯に検討し、市政に生かすよう努めます。

(2) 水島研究室の役割と責務

ア 情報提供

水島研究室は、市に対し事業の実施に必要な情報の収集、提供及び公開をします。

イ 分担業務

- i 事業の目的を達成するため、事業を総括します。
- ii 中学生ヒロシマ平和の旅派遣団に同行し映像等の撮影を行います
- iii 撮影した映像を編集し記録媒体への複写作成を行います。

ウ 経費の負担

水島研究室は、別紙に定める市負担金相当額を差し引いた経費を負担します。

エ 情報公開

水島研究室は、事業実施の経過・内容・成果などについて、より多くの市民の目に触れるように広く一般に情報公開や情報提供をします。

オ 個人情報の保護

水島研究室は、事業を実施する上で知り得た情報のうち、プライバシーに関するものなどについては、市の個人情報保護条例に基づいて個人情報の保護を行います。

5 相互の連絡調整

市と水島研究室は、相互の連絡調整を円滑に行うため、適宜、連絡調整会議等を開催して協議します。

6 協定の有効期限

本協定の有効期限は、平成31年3月30日までとします。

7 事業の評価等

市と水島研究室は、事業の実施後に事業の評価を行います。

8 その他

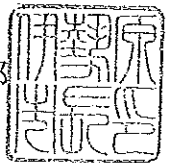
本協定に定めのない事項で、事業を実施する上で必要と認められるものについては、市と水島研究室が協議して定めるものとします。

平成30年 7月 // 日

(市)

伊勢原市田中348番地

伊勢原市長 高山 松太郎



(市民活動団体)

平塚市北金目4-1-1

東海大学文化社会学部広報メディア学科水島研究室

教授 水島 久光

